

許可番号 第0560001002号

汚染土壌処理業許可証

仙台市青葉区二日町2番27号
 仙台環境開発株式会社
 代表取締役 櫻井 慶

土壌汚染対策法第22条第1項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 奥山 恵美子



許可の年月日	平成27年3月31日	
許可の有効期限	平成27年3月31日から平成32年3月30日	
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	仙台環境開発株式会社 中間処理場	
汚染土壌処理施設の設置の場所	仙台市青葉区芋沢字青野木223番3他	
汚染土壌処理施設の種類	分別等処理施設（異物除去） 分別等処理施設（含水率調整）	
汚染土壌処理施設の処理能力	分別等処理施設（異物除去） 154 m ³ /h 3696 m ³ /d（24時間） 分別等処理施設（含水率調整） 154 m ³ /h 3696 m ³ /d（24時間）	
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	分別等処理施設（異物除去）	
	受け入れられる特定有害物質	水銀及びその化合物、シアン化合物を除く第二種特定有害物質
	受け入れられる特定有害物質の汚染状態	溶出量：第二溶出量基準以下 含有量：上限なし
	分別等処理施設（含水率調整）	
	受け入れられる特定有害物質	水銀及びその化合物、シアン化合物を除く第二種特定有害物質
	受け入れられる特定有害物質の汚染状態	溶出量：第二溶出量基準以下 含有量：上限なし
変更の内容		

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。